

別記

記

一金四百四十兩也

右労働銀トシテ没領

一金五十兩也

右解散費用トシテ没領

右三ヶ三越分店工事場ニ対シテ一切干渉ナキコト後日ハ為証照也

昭和五年四月四日

後業員代表

市外主婦山浦地三七八

大工後業員代表

加藤 栄

井上 云

坂 宗 吉

小泉 徳之助

上野 空 三

沢木 連 三

清水組大工

戸倉久次郎 殿

2. 4. 3 - 2. 4. 1 - 2

5. 1. 16

1120

普救第一。六二第

昭和五年四月八日 普観總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙 蔵 殿

社 會 局 長 官 殿

株式会社三越吳服店新宿分店建築工事場

下請員後業員ノ普働爭議ニ関スル件 (第一報一添生)

要旨 普言ニ載新宿分店建築現場水組下請員八割ハ大蔵等實銀値上ヨリ兼テタル中在場セラ

レ五日ヲ普業ニ移レリ

一 普業發生ノ場所

亦下後橋所角第一番地 三越新宿分店建築工事場